

人口問題研究所

研究資料第85号

昭和28年2月10日

産児調節の普及状況に関する調査

— 昭和27年第2次出産力調査附帯調査 —

厚生省人口問題研究所

目 次

	頁
1、序 言	1
2、避妊経験の身体的普及度	5
3、婚姻持続期間別に見た避妊経験の普及状況	7
4、妻の年齢別に見た避妊経験の普及状況	9
5、現存子供数別に見た避妊経験の普及状況	12
6、夫の職業別に見た避妊経験の普及状況	16
7、教育程度別に見た避妊経験の普及状況	19
8、避妊未経験者における避妊知識の普及状況	23
9、各種避妊法の利用度	28
10、避妊の失敗と墮胎の利用	29
11、要 約	31

産児調節の普及状況に関する調査

1. 序 言

この調査は1952年7月1日に行われた「出生力調査」に附帯して同時に行われた。戦後における産児調節の普及状況については多くの調査が行われており、人口問題研究所においても終戦直後より率先して連年各地方の状況調査を続けてきたが、完全な全国的標本の抽出による全国的普及度の測定はなお残された宿題であった。「出生力調査」が標本調査の方法により行われるに当り、之に附帯して産児調節の普及状況に関する調査を実施したゆえんで右「出生力調査」とあわせて戦後日本の人口の推移の分析に資する基礎資料を得ることを目的としたものである。

「出生力調査」はその調査対象として全国の夫婦から約 $\frac{1}{200}$ の標本を抽出したが、この産児調節調査は右の抽出された夫婦の内から更にその $\frac{1}{3}$ を抽出し、その内で特に妻の年齢が50歳未満の夫婦のみについて行われた。したがって妻の年齢が50歳未満の全夫婦のほぼ $\frac{1}{300}$ の標本が抽出されたわけになる。

調査は該当夫婦単位に調査票を配布し、各自記入の後、直接人口問題研究所宛に郵送するように手配された。調査内容の性質上、記入内容の秘匿保持を立て前としたからである。無記名票としたことはいうまでもない。

回収集計された調査票は、配布数に対して、市郡においては60.3%、郡部においては67.5%、全国平均じて64.5%であった。無回答率は30%以上にも達しているのであって、これらの無回答者は、無回答者であること自体によつて、集団の他の部分と性質を異にすることを認めなければならぬ場合が多い。ゆえに無回答をそのままにしておいて、回答者のみについて集計した結果は、はじめに想定された集団に対する数字とは、多くの場合に、備りをもつていないにちがいない。この備りを取り除くためには、無回答者にたいして標本調査を行い、これに基づい

て修正を加える必要がある。しかるに、ここではこの無回答者について何らの情報もとれないのである。したがって、以下、結果の分析にあたっては、項目中、(1)無回答者と回答者とが等質的であると推定される項目、(2)無回答者がゼロと見做される項目以外のものについては、結論がでないのである。

標本抽出調査の意義をほとんど失われしめる結果に終わったことは甚だ遺憾であつた。これでは標本誤差を算出することはきわめて困難であつて、調査票の配布は、全国的に行われたものの、集計結果は、全国的な実態をどの程度まで明らかにしているかを保証しえない項目が多い。しかし、この調査結果は、これまで行われたような地方的な調査結果とくらんで、産児調節の普及状況を知るための参考資料として十分に価値あるものと考えるので、以下この調査結果の概要を叙述しよう。

われわれの捉えた調査客体のデモグラフィ的構成を一括表示すれば第1表のとおりである。

第1表 調査客体のデモグラフィ的構成

	(a) 全 国	(b) 市 部	(c) 郡 部
A. 夫婦数			
実 数	2,514	994	1,520
割 合	100.0	39.5	60.5
B. 妻の年令別			
15—19	0.5	0.5	0.5
20—24	11.6	11.3	11.8
25—29	21.8	20.7	22.5
30—34	18.6	19.4	18.1
35—39	18.7	19.1	18.5
40—44	15.8	16.6	15.3
45—49	12.9	12.4	13.2

不詳	0.1	—	0.1
計	100.0	100.0	100.0

C、指樹持続期間別

0—4年	25.5	25.3	25.4
5—9	21.3	21.0	21.4
10—14	16.0	17.2	15.1
15—19	14.4	14.6	14.3
20—	22.4	21.1	23.3
不詳	0.4	0.8	0.3
計	100.0	100.0	100.0

D、現存子供数別

0	13.3	14.6	12.4
1	18.9	19.8	18.3
2	22.2	23.6	21.3
3	16.1	16.1	16.2
4	11.9	12.0	11.9
5	7.8	6.7	8.4
6	9.8	7.2	11.1
不詳	—	—	—
計	100.0	100.0	100.0

E、夫の職業別

俸給生活者	24.8	35.4	17.9
商工業主	15.6	21.9	11.4
労働者	17.9	23.5	14.2
農漁業者	32.5	6.8	49.2
その他	5.2	7.6	3.7
不詳	4.0	4.8	3.6
計	100.0	100.0	100.0

F、夫の教育程度別

初等教育	65.3	52.0	74.0
中等教育	23.4	30.7	18.6
高等教育	9.7	15.2	6.1
不詳	1.6	2.1	1.3

計	100.0	100.0	100.0
G 専の教育程度別			
初等教育	70.2	59.3	77.4
中等教育	25.9	35.1	19.7
高等教育	2.4	3.5	1.6
不詳	1.6	2.1	1.3
計	100.0	100.0	100.0

なお、わかれわかれの質問した調査事項を列記すれば次のとおりである。

1. 一般的事項

- イ、出生年月
- ロ、結婚年月
- ハ、初婚再婚の別
- ニ、取 業
- ホ、教育程度

2. 現在までの妊娠歴

- イ、現存している子供の数
- ロ、死亡した子供の数
- ハ、自然死流産の回数
- ニ、人工妊娠中絶回数
- ホ、避妊経験の有無（既往及び現在）

3. 避妊未経験者の避妊知識

4. 避妊経験者の実行事情

- イ、開始の時期
- ロ、その時までの出生数、自然死産数及び人工妊娠中絶数
- ハ、避妊の方法（既往及び現在）
- ニ、避妊の失敗によつて発生した妊娠の終了形態（出産、自然死流産、人工妊娠中絶の別）

5. その他、各自の意見感想など。

2. 避妊経験の総体的普及率

避妊経験の総体的普及率をこの調査の対象となつた夫婦、即ち妻の年齢50歳未満の夫婦総数に対する避妊の経験ある夫婦数の割合として概算してみると第2表のとおりである。

第2表 避妊経験の有無別夫婦数

	(1) 夫婦総数	(2) 現在実行者	(3) 既往実行者	(4) (2) + (3)	(5) 未経験者
		A. 実 数			
a) 全国	2,514	546	165	711	1,803
b) 市部	994	279	88	367	627
c) 郡部	1,520	267	77	344	1,176
		B. 調 合 %			
a) 全国	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7
b) 市部	100.0	28.1	8.9	36.9	63.1
c) 郡部	100.0	17.6	5.1	22.6	77.4

即ち既往の実行者をも含ぶ避妊経験の総普及率は全国平均して30%に近く現在実行率では20%を超えていることになる。この数字と正確に比較対照しうる既往調査がまいのが残念であるが、わがわがの調査所が1949~50年当時に行つた若干の地方調査の結果から推計された全国の避妊現在実行率はほぼ15%であつたから、この2~3年間における普及速度は相当に着しいものがあつたといえよう。

戦後における急激な普及の跡を窺うために、これら避妊経験ある夫婦の避妊実行開始年次別の分布を、全夫婦の婚姻年次別分布とあわせ表示してみると第3表のとおりである。

第3表 避妊経験ある夫婦の避妊実行開始年次別の分布と全夫婦の婚姻年次別分布

	(a) 避妊経験ある夫婦の避妊 実行開始年次別分布	(b) 全夫婦の婚姻年次別分布
1939年以前	8.2	43.6
1940 - 44	5.2	16.7
1945 - 49	33.3	28.4
1950年以後	53.3	11.3
計	100.0	100.0

(備考) a、bともに該当事項の不詳夫婦を除く。

本表にみるとおり、避妊経験ある夫婦の86.6%は戦後に新しく避妊を始めたものであり、53.3%はとくに1950年以後のものに属する。他方調査対象となつた全夫婦(避妊未経験者を含む)の婚姻時期別分布は、その60.3%が終戦前に結婚した夫婦であることを示している。即ち避妊経験が圧倒的に戦後の現象であることが認められる。とはいへまた、前表は、避妊経験が戦前、戦時にあつても徐々にではあるが前進をつづけていたという事実をもあわせ確認せしめるに足るものである。現存夫婦の経歴だけから過去の一般的事実を推論することはもちろん理論的に多少の難点があるとはいへ、いま仮りに既往における避妊経験の普及率をどの時にすでに存在していた夫婦数の中でどの時にすでに避妊経験をもつていた夫婦数の占める割合として計算してみると(各該当事項の不詳票数の差異を修正)、昭和14年末において5.3%、同19年末には6.3%、同24年末には14.9%という数値をうる。上記のとおり調査時現在においては28.3%であつた。

なお、現在の普及度を市郡別にみると、当然に市部において高く、市部は郡部に対しほぼ1.6倍の数値を示している。

3. 婚姻持続期間別にみた離婚経験の普及状況

離婚経験の総体的普及度は以上のようなものであるが、之を更に婚姻持続期間別に観察してみると第4表のような結果をうる。

第4表 婚姻持続期間別にみた離婚経験の分布

婚姻持続期間	(1) 夫婦総数	(2) 現在実行者 A	(3) 既往実行者 B	(4) (2) + (3)	(5) 未経験者
a) 全 国					
0 - 4年	640	155	34	189	451
4 - 9	535	144	39	183	352
10 - 14	401	125	20	145	256
15 - 19	362	78	21	99	263
20 -	564	44	50	94	470
不詳	12	-	1	1	11
計	2,514	546	165	711	1,803
b) 市 部					
0 - 4	251	77	18	95	156
5 - 9	209	68	22	90	119
10 - 14	171	69	13	82	89
15 - 19	145	42	7	49	96
20 -	210	23	28	51	159
不詳	8	-	-	-	8
計	994	279	88	367	627
c) 郡 部					
0 - 4	389	78	16	94	295
5 - 9	326	76	17	93	233
10 - 14	230	56	7	63	167

15—19	21.7	3.6	14	5.0	16.7
20—	35.4	2.1	22	4.3	31.1
不詳	4	—	1	1	3
計	1,520	267	77	34.4	1,176

B. 割合 %

a) 全國

0—4	100.0	24.2	5.3	29.5	70.5
4—9	100.0	26.9	7.3	34.2	65.8
10—14	100.0	31.2	5.0	36.2	53.8
15—19	100.0	21.5	5.8	27.4	72.6
20—	100.0	7.8	8.9	16.7	83.3
不詳	—	—	—	—	—
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

b) 市部

0—4	100.0	30.7	7.2	37.8	62.2
5—9	100.0	32.5	10.5	43.1	56.9
10—14	100.0	40.4	7.6	48.0	52.0
15—19	100.0	29.0	4.8	33.8	66.2
20—	100.0	11.0	13.3	24.3	75.7
不詳	—	—	—	—	—
計	100.0	28.1	8.9	36.9	63.1

c) 郡部

0—4	100.0	20.1	4.1	24.2	75.8
5—9	100.0	23.3	5.2	28.5	71.5
10—14	100.0	24.3	3.0	27.4	72.6
15—19	100.0	16.6	6.5	23.0	77.0
20—	100.0	5.9	6.2	12.1	87.9
不詳	—	—	—	—	—
計	100.0	17.6	5.1	22.6	77.4

現在避妊を実行している者の割合についてみると、実行率は婚姻持続期間の増加するにつれて増加し、婚姻持続期間10～14年において最高に達し、婚姻持続期間15年を境として以後は再び低下しており、低下は婚姻持続期間20年以上において特に顕著である。このような傾向は市郡別にみても亦おなじい。他方、既往実行者をも加えた避妊経験の総普及率をみると、この傾向に変わりがない。したがって中年期を過ぎた夫婦の大部分が現在避妊を実行していないのは必ずしもその必要がなくなったからではなくて、むしろ彼らの大部分が避妊ということについて完全な未経験者であるからだといえよう。事実また、後に詳しく分析されるであろうとおり、これら避妊未経験者の半数は避妊の知識さえも亦もつていなかった。以上の事実はおおよそ婚姻年令15年を境としてその前後を分かつ大きな実的断層があることをしめすものといえよう。

そこでいま、婚姻持続期間15年未満の夫婦のみを一括して考察してみることとすると、現在の避妊実行率は全国平均して26.9%、市郡で33.9%、郡郡で22.2%となる。この間、婚姻持続期間の増大につれて実行率が累増しているのは極めて当然のことであろう。他方既往実行者の割合が結婚後5～9年のところを特に高くなっているのは、一部は確かに計画出産の事実を物語るものには相違ないが、実際は結婚直後の避妊意思の挫折が結婚後5年を過ぎる頃から相当に増加するせいだと考えた方が一そう真相に近いであろう。しかも結婚後10年を過ぎる頃、即ちすでに教子をあげてからはいやなまく再び避妊の実行に迫られるわけになる。いずれにせよ、この傾向は市郡を通じて全く同じい。

4. 妻の年令別にみた避妊経験の普及状況

以上にみたような諸傾向は、当然に、妻の年令別にみた避妊普及率の相違の中にも亦みとめられる。表示すは第5表のようである。

第5表 妻の年齢別にみた離婚経緯の分布

妻の年齢	(1) 夫婦総数	(2) 現在実行者 A、実 数	(3) 既往実行者 数	(4) (2)+(3)	(5) 未経験者
a) 全国					
15 - 19年	12	1	1	2	10
20 - 24	292	84	13	97	195
25 - 29	548	133	45	178	370
30 - 34	468	158	18	176	292
35 - 39	471	107	29	136	335
40 - 44	397	48	32	80	317
45 - 49	324	14	26	40	284
不詳	2	1	1	2	-
計	2,514	546	165	711	1,803
b) 市部					
15 - 19	5	-	1	1	4
20 - 24	112	42	3	45	67
25 - 29	206	62	31	93	113
30 - 34	193	81	7	88	105
35 - 39	190	60	14	74	116
40 - 44	165	26	17	43	122
45 - 49	123	8	15	23	100
不詳	-	-	-	-	-
計	994	279	88	367	627
c) 郡部					
15 - 19	7	1	-	1	6
20 - 24	180	42	10	52	128
25 - 29	342	71	14	85	257

30 - 34	275	77	11	88	187
35 - 39	281	47	15	62	219
40 - 44	232	22	15	37	195
45 - 49	201	6	11	71	184
不詳	2	1	1	2	—
計	1,520	267	77	344	1,176

B. 割合%

a) 全国

15 - 19	—	—	—	—	—
20 - 24	100.0	28.8	4.5	33.2	66.8
25 - 29	100.0	24.3	8.2	32.5	67.5
30 - 34	100.0	38.9	3.8	37.6	62.4
35 - 39	100.0	22.7	6.2	28.9	71.1
40 - 44	100.0	12.1	8.1	20.2	79.8
45 - 49	100.0	4.3	8.0	12.3	87.7
不詳	—	—	—	—	—
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

b) 市街

15 - 19	—	—	—	—	—
20 - 24	100.0	37.5	2.7	40.2	59.8
25 - 29	100.0	30.1	15.0	45.1	54.9
30 - 34	100.0	42.0	3.6	45.6	54.4
35 - 39	100.0	31.6	7.4	38.9	61.1
40 - 44	100.0	15.8	10.3	26.1	73.9
45 - 49	100.0	6.5	12.2	18.7	81.3
不詳	—	—	—	—	—
計	100.0	28.1	8.9	36.9	63.1

c) 郡 部

15 - 19	—	—	—	—	—
20 - 24	100.0	23.3	5.6	28.9	71.1
25 - 29	100.0	20.8	4.1	24.9	75.1
30 - 34	100.0	28.0	4.8	32.8	67.2
35 - 39	100.0	16.7	5.3	22.0	78.0
40 - 44	100.0	9.4	6.5	15.9	84.1
45 - 49	100.0	3.0	5.5	8.5	91.5
不詳	—	—	—	—	—
計	100.0	17.6	5.1	22.6	77.4

即ち避妊の普及率は年令の上昇について増大し、妻の年令30-34歳の夫婦において最大値に達する。時代の断層はほぼ妻の年令35歳のあたりにあるといつてよく、前記の婚姻年令15年と照応するわけになる。

また特に妻の年令35歳未満の夫婦のみについて避妊の現在実行率を比べてみると、全国平均で28.5%、市部を36.8%、郡部で23.8%という結果をうる。

5. 現存子供数別にみた避妊経験の普及状況

更に現存子供数別に避妊経験の分布をみると第6表のようである。

第6表 現存子供数別にみた避妊経験の分布

子 供 数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	夫婦総数	現在実行者	前任実行者	(2)+(3)	未経験者
		A. 実 数			
0	334	26	11	37	297
1	475	120	28	148	327

2	559	153	41	194	365
3	406	113	31	144	262
4	300	82	29	111	189
5	195	29	17	46	149
6-	245	23	8	31	244
不詳	-	-	-	-	-
計	2,514	546	165	711	1,803
b) 市 部					
0	146	13	6	19	126
1	197	62	17	79	118
2	235	80	27	107	128
3	160	59	14	73	87
4	119	41	16	57	62
5	67	13	4	17	50
6-	71	11	4	15	56
不詳	-	-	-	-	-
計	994	279	88	367	627
c) 郡 部					
0	189	13	5	18	171
1	278	58	11	67	209
2	324	73	14	87	237
3	246	54	17	71	175
4	181	41	13	54	127
5	128	16	13	29	99
6-	171	12	4	16	158
不詳	-	-	-	-	-
計	1,520	267	77	344	1,175

B 割合 %

a) 全国

0	100.0	7.8	3.3	11.1	88.9
1	100.0	25.3	5.9	31.2	68.8
2	100.0	27.4	7.3	24.7	65.3
3	100.0	27.8	7.6	35.5	64.5
4	100.0	27.3	9.7	37.0	63.0
5	100.0	14.9	8.7	23.5	76.5
6	100.0	9.4	3.3	12.7	87.3
不詳	—	—	—	—	—
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

b) 市部

0	100.0	9.0	4.1	13.1	86.9
1	100.0	31.5	8.6	40.1	59.9
2	100.0	34.0	11.5	45.5	54.5
3	100.0	36.9	8.8	45.6	54.4
4	100.0	34.5	13.4	47.9	52.1
5	100.0	19.4	6.0	25.4	74.6
6	100.0	15.5	5.6	21.1	78.9
不詳	—	—	—	—	—
計	100.0	28.1	8.9	36.9	63.1

c) 郡部

0	100.0	6.9	2.7	9.5	90.5
1	100.0	20.9	4.0	24.8	75.2
2	100.0	22.5	4.3	25.9	73.1
3	100.0	22.0	6.9	28.9	71.1
4	100.0	22.7	7.2	29.8	70.2
5	100.0	12.5	10.2	22.7	76.3
6	100.0	6.9	2.3	9.2	90.8
不詳	—	—	—	—	—
計	100.0	17.6	5.1	22.6	77.4

即ち現存子供数別にみた避妊の現在実行率は市部では3子、郡部では4子全国平均して3子のところで最も高く、上記婚姻持続期間別には10-14年、妻の年齢別には30-34歳のところで実行率が最も高かつた事実と相互に照合している。但し市郡を通じ、1子ないし4子の間の実行率の差は極めて僅かである、わねわねは寧ろ無子夫婦のどれが極めて低いこと、並びに6子を超える多子夫婦において現在の実行率が極めて低いばかりでなく、既往における実行者も亦さわめて少いという事実には注目せねばなるまい。多子夫婦の大部分は古い時代を代表するものであろうが、新しい時代を代表する層においても避妊を結婚直後から乃至は第1子出生以前から実行する者はなお極めて稀であるわけで、避妊普及の過渡期的様相はここにもその一端を窺取しうるといつてもよいであろう。

なおこの調査と殆んど時を同じくして行われた毎日新聞社人口問題調査会の産児調節に関する世論及び実態調査によると、子供数は2人でありという夫婦が一ばん多いという結果になっている。(毎日新聞社人口問題調査会発行の英文資料、人口問題シリーズ第7号 *Public Opinion Survey on Birth Control in Japan* 参照) 子供数の理想が2子のところにあるとすると、避妊の現在実行者が3子夫婦において最も多いという右の事実は単に意思とその実行との時差を物語るだけでなく、また避妊の技術的失敗を物語るものといつてもよいであろう。

わねわねの調査も亦、とくに避妊の経験者について彼らが避妊を実行しはじめた時の子供数を聞いた。その結果を表示すると第7表のようで、2子をえて後はじめた者が最も多いという結果をしめしている。

第7表 避妊開始時の子供数別夫婦数

子 供 数	(a) 全 国	(b) 市 部	(c) 郡 部
	A. 実 数		
0	29	14	15
1	141	77	64

2	180	97	83
3	134	69	45
4	82	46	36
5	53	23	30
6-	51	22	29
不詳	41	19	22
計	711	367	344
	B 割合 %		
0	4.1	3.8	4.4
1	19.8	21.0	18.6
2	25.3	26.4	24.1
3	18.8	18.8	18.9
4	11.5	12.5	10.5
5	7.5	6.3	8.7
6-	7.2	6.0	8.4
不詳	5.8	5.2	6.4
計	100.0	100.0	100.0

6. 夫の職業別にみた避妊経験の普及状況

避妊経験の普及度を夫の職業別にみると第8表のような結果をうる。

第8表 夫の職業別にみた避妊経験の分布

夫の職業	(1) 夫婦総数	(2) 現在実行者	(3) 既往実行者	(4) (2)+(3)	(5) 未経験者
	A 実数				
a 全国					
俵給生活者	624	231	56	284	337
商工業主	391	79	33	112	279

労働者	449	80	33	113	336
農漁業者	814	174	26	140	676
その他	132	28	9	37	95
不詳	102	14	8	22	80
計	2,514	546	165	711	1,803

b) 市部

俸給生活者	352	144	34	178	174
商工業主	217	49	20	69	148
労働者	233	47	20	67	166
農漁業者	68	11	4	15	53
その他	76	19	6	25	51
不詳	48	9	4	13	35
計	994	279	88	367	627

c) 郡部

俸給生活者	272	87	22	109	163
商工業主	174	30	13	43	131
労働者	216	33	13	46	170
農漁業者	748	103	22	125	623
その他	56	9	3	12	44
不詳	54	5	4	9	45
計	1,520	267	77	344	1,176

B 割合 %

a) 全国

俸給生活者	100.0	37.0	9.0	46.0	54.0
商工業主	100.0	20.2	8.4	28.6	71.4
労働者	100.0	17.8	7.3	25.2	74.8
農漁業者	100.0	14.0	3.2	17.2	82.8
その他	100.0	21.2	6.8	28.0	72.0
不詳	100.0	13.7	7.8	21.6	78.4
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

b) 市 部

俸給生活者	100.0	40.9	97	50.6	49.4
商工業主	100.0	22.6	92	31.8	68.2
労 働 者	100.0	20.2	86	28.8	71.2
履 漢 業 者	100.0	16.2	59	22.1	77.9
と の 他	100.0	25.0	79	32.9	67.1
不 詳	100.0	18.3	83	27.1	72.9
計	100.0	28.1	88	36.9	63.1

c) 郡 部

俸給生活者	100.0	32.0	81	40.1	59.9
商工業主	100.0	17.2	75	24.7	75.3
労 働 者	100.0	15.3	60	21.3	78.7
履 漢 業 者	100.0	13.8	29	16.7	83.3
と の 他	100.0	16.1	54	21.4	78.6
不 詳	100.0	9.3	74	16.7	83.3
計	100.0	17.6	50	22.6	77.4

選 姪 経 験 の 普 及 度 は 俸 給 生 活 者 に お い て 最 も 高 く 且 つ 他 群 を 著 し く 抜 いて いる。特 に 市 部 の 俸 給 生 活 者 に あ つ て は 半 数 を 越 え る 部 分 が 選 姪 経 験 を も つ て お り、40% を こ え る 部 分 が 現 在 実 行 し て いる こ と に なる。俸 給 生 活 者 に つ い て は 商 工 業 主 と 労 働 者 と が そ れ ぞ れ 第 2 及 び 第 3 位 を 占 め て いる が、両 者 の 差 異 は 極 め て 僅 か で、そ の 他 の 職 業 者 と 合 せ て 中 位 部 を 形 成 し て いる。最 も 低 い の は 履 漢 業 者 で そ の 普 及 度 は 俸 給 生 活 者 の 半 ば に も 達 し て い ない。職 業 別 の 普 及 差 は 極 め て 顕 著 で ある。市 郡 別 の 差 異 を み る と 各 職 業 に わ た っ て い ず れ も 市 部 の 方 が 高 い が、地 域 差 に よ る 影 響 よ り も 職 業 差 に よ る 影 響 の 方 が 圧 倒 的 に 強 い こ と も 注 目 す べ き 事 実 の 一 つ で あ る べ し。

7. 教育程度別にみた避妊経験の普及状況

職業差とあわせて避妊経験の普及差に最も影響の大きいものは、教育程度の違いである。いま、夫または妻の教育程度別に避妊経験の普及度をみると第9表のとおりである。

第9表 (2) 夫の教育程度別にみた避妊経験の分布

夫の教育程度	(1) 夫婦総数	(2) 現在実行者 A 実数	(3) 既往実行者 B 実数	(4) (2)+(3)	(5) 未経験者
a) 全国					
初等教育	1,642	250	85	335	1,307
中等教育	588	188	47	235	353
高等教育	244	103	30	133	111
不詳	49	5	3	8	32
計	2,514	546	165	711	1,803
b) 市 部					
初等教育	517	102	39	141	376
中等教育	365	104	29	130	172
高等教育	151	68	19	87	64
不詳	21	5	1	6	15
計	994	279	88	367	627
c) 郡 部					
初等教育	1,125	148	46	194	931
中等教育	283	84	18	102	181
高等教育	93	35	11	46	47
不詳	19	-	2	2	17
計	1,520	267	77	344	1,176

B 割合 %

a) 全 国

初等教育	100.0	15.2	5.7	20.0	79.6
中等教育	100.0	32.0	8.0	40.0	60.0
高等教育	100.0	42.2	12.3	54.5	45.5
不 詳	—	—	—	—	—
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

b) 市 部

初等教育	100.0	19.7	7.5	27.3	72.7
中等教育	100.0	34.1	9.5	43.6	56.4
高等教育	100.0	45.0	12.6	57.6	42.4
不 詳	—	—	—	—	—
計	100.0	28.1	8.9	36.9	63.1

c) 郡 部

初等教育	100.0	13.2	4.1	17.2	82.6
中等教育	100.0	29.7	6.4	36.0	64.0
高等教育	100.0	37.6	11.8	49.5	50.5
不 詳	—	—	—	—	—
計	100.0	17.6	5.1	22.6	77.4

(備考) 初等、中等、高等の別は新旧制度によりその就学年数に差異があるが、初等は就学年数9年以下、中等は10-12年、高等は13年以上のものに該当する。

第9表 (b) 専の教育程度別にみた経歴経験の分布

専の 教育程度	(1) 夫婦総数	(2) 現在実行者 A 実 数	(3) 既往実行者 数	(4) (2)+(3)	(5) 未経験者
a) 全 国					
初等教育	1,765	285	87	372	1,393
中等教育	649	235	63	298	351
高等教育	60	21	12	33	27
不 詳	40	5	3	8	32
計	2,514	546	165	711	1,803
b) 市 部					
初等教育	589	129	37	166	423
中等教育	349	131	41	172	177
高等教育	35	14	9	23	12
不 詳	21	5	1	6	15
計	994	279	88	367	627
c) 郡 部					
初等教育	1,176	156	50	206	970
中等教育	300	104	22	126	174
高等教育	25	7	3	10	15
不 詳	19	-	2	2	17
計	1,520	267	77	344	1,176
B 割 合 %					
a) 全 国					
初等教育	100.0	16.1	4.9	21.1	78.9
中等教育	100.0	36.2	9.7	45.9	54.1
高等教育	100.0	35.0	20.0	55.0	45.0
不 詳	-	-	-	-	-
計	100.0	21.7	6.6	28.3	71.7

b) 市 部

初等教育	100.0	31.9	6.3	28.2	71.8
中等教育	100.0	39.5	12.0	49.3	50.7
高等教育	100.0	40.0	25.7	65.7	34.3
不詳	—	—	—	—	—
計	100.0	28.1	8.9	36.9	63.1

c) 郡 部

初等教育	100.0	13.3	4.3	17.5	82.5
中等教育	100.0	34.7	7.3	42.0	58.0
高等教育	100.0	28.0	12.0	40.0	60.0
不詳	—	—	—	—	—
計	100.0	17.6	5.1	22.6	77.4

(備 考) 前段に同じ

全国平均して俸給生活者における避妊経験普及率(46.0%)は農漁業者のそれ(17.2%)の2.7倍であつたが、夫の教育程度が最高階層に属する場合の避妊経験普及率(全国平均54.5%)と最低層のそれ(20.4%)の丁度2.7倍になつてゐる。職業の種類が社会階層の最も有力な指標であり、そして教育程度の如何が社会階級の上下によつて強く規制されたものであることを思うならば、右のような照応関係も亦きわめて当然のことといえよう。

なお、教育程度を夫妻別に観察してみると、夫の教育程度の方が避妊の実行にやや決定的な影響をもつてゐるようにも考えられるが、いわゆる夫唱婦隨の伝統を確証するに足るほどの差異ではない。わねわねは夫妻の教育程度別の集計も行つたが、その結果の表示はここには省略することとする。どいふのはわねわねが特にここを關心をもつ組合せ、即ち妻の方がより高い教育程度をもつような場合は比較的まれ毎ので小較観察の弊が多く、また実際にも十分に規則的な傾向を示してゐなかつたか

らである。

8. 避妊未経験者における避妊知識の普及状況

避妊経験普及の状況は以上のとおりであるが、更に既往においても現在も避妊経験のない夫婦 1,803 組（全夫婦の 71.7%）について避妊知識の有無を聞いた結果を一括表示すると第 10 表のようで、避妊の経験こそないが避妊知識はもっていると答えたものは総括してほぼ半数（49.3%）に及んでいた。この質問欄を白紙のままにした無回答者（27.7%）の大部分は知識のないものとみてよからうから、残りの半数は避妊の経験が乏しいばかりでなく、その知識も乏しいものであることになる。但し表示のとおり、年齢別、職業別まいに教育程度別の差異は相当に大きい。

なお、ここにいうわがわがの調査は夫婦に対し夫婦として避妊知識の心得があるかどうかを聞いたわけであるが、調査票はその内容上まことに妻によつて記入されたに相違ないから、夫は心得ていても妻の方はなお無知であるような場合が相当に多かつたと考えられる。

第 10 表 避妊知識の有無別にみた避妊経験のない夫婦の分布(百分比)

	(1) 有	(2) 無	(3) 不詳	(4) 計
(A) 総数				
全 国	49.3	23.0	27.7	100.0
市 郡	52.6	23.1	24.3	100.0
郡 部	47.4	22.9	29.7	100.0
(B) 妻の年齢別				
2) 全 国				
15 - 19	17.0	10.0	20.0	100.0
20 - 24	65.1	14.4	20.5	100.0
25 - 29	59.2	20.8	20.0	100.0

30 — 34	53.1	19.2	27.7	100.0
35 — 39	45.4	24.2	30.4	100.0
40 — 44	37.5	28.1	34.4	100.0
45 — 49	38.4	28.9	32.7	100.0
b) 支 部				
15 — 19	75.0	25.0	-	100.0
20 — 24	73.1	7.5	19.4	100.0
25 — 29	63.7	19.5	16.8	100.0
30 — 34	57.1	24.8	18.1	100.0
35 — 39	44.8	23.3	31.9	100.0
40 — 44	43.4	26.2	30.4	100.0
45 — 49	41.0	32.0	27.0	100.0
c) 部 队				
15 — 19	66.7	-	33.3	100.0
20 — 24	60.9	18.0	21.1	100.0
25 — 29	57.2	21.4	21.4	100.0
30 — 34	50.8	16.0	33.2	100.0
35 — 39	45.7	24.7	29.6	100.0
40 — 44	33.8	29.3	36.9	100.0
45 — 49	37.0	27.2	35.8	100.0

(C) 婚姻持續期間別

2) 全 国

0 — 4	61.9	16.6	21.5	100.0
5 — 9	51.4	23.9	24.7	100.0
10 — 14	50.4	19.9	29.7	100.0
15 — 19	42.6	27.8	29.6	100.0
20 —	39.1	27.4	33.5	100.0

b) 市 部

0 - 4	67.9	14.7	17.4	100.0
5 - 9	58.8	23.5	17.7	100.0
10 - 14	47.2	24.7	28.1	100.0
15 - 19	50.0	21.9	28.1	100.0
20 -	39.0	30.8	30.2	100.0

c) 郡 部

0 - 4	58.6	17.6	23.8	100.0
5 - 9	47.6	24.0	28.4	100.0
10 - 14	52.1	17.4	30.5	100.0
15 - 19	38.3	31.1	30.6	100.0
20 -	39.2	25.7	35.1	100.0

(D) 現存子供数別

a) 全 国

0	48.8	16.2	35.0	100.0
1	56.6	23.2	20.2	100.0
2	51.8	23.8	24.4	100.0
3	57.3	18.3	24.4	100.0
4	41.8	29.1	29.1	100.0
5	47.0	22.1	30.9	100.0
6 -	32.7	31.3	36.0	100.0

b) 市 部

0	52.4	16.7	30.9	100.0
1	60.2	23.7	16.1	100.0
2	56.3	22.7	21.0	100.0
3	60.9	18.4	20.7	100.0
4	45.2	29.0	25.8	100.0
5	46.0	26.0	28.0	100.0
6 -	30.4	35.7	33.9	100.0

c) 郡 部

0	46.2	15.8	38.0	100.0
1	54.5	23.0	22.5	100.0
2	49.4	24.5	26.1	100.0
3	55.4	18.3	26.3	100.0
4	40.2	29.1	30.7	100.0
5	47.5	20.2	32.3	100.0
6-	33.5	29.7	36.8	100.0

(E) 夫の職業別

a) 全 国

俸給生活者	62.9	15.7	21.4	100.0
商工業主	43.0	28.7	28.3	100.0
労働者	49.1	26.2	24.7	100.0
農漁業者	46.0	23.8	30.2	100.0
その他	50.5	17.9	31.6	100.0

b) 市 部

俸給生活者	63.8	17.2	19.0	100.0
商工業主	45.9	27.7	26.4	100.0
労働者	48.2	25.3	26.5	100.0
農漁業者	56.6	26.4	17.0	100.0
その他	49.0	21.6	29.4	100.0

c) 郡 部

俸給生活者	62.0	14.1	23.9	100.0
商工業主	39.7	29.8	30.5	100.0
労働者	50.0	27.1	22.9	100.0
農漁業者	45.1	35.6	19.3	100.0
その他	52.3	13.6	34.1	100.0

(F) 夫の教育程度別

a) 全 国

初等教育	44.0	26.9	29.1	100.0
中等教育	62.9	14.4	22.7	100.0
高等教育	70.3	7.2	22.5	100.0

b) 市 部

初等教育	48.8	28.0	23.2	100.0
中等教育	59.3	18.6	22.1	100.0
高等教育	70.3	9.4	20.3	100.0

c) 郡 部

初等教育	42.5	26.5	31.0	100.0
中等教育	66.3	10.5	23.2	100.0
高等教育	70.2	4.3	25.5	100.0

(G) 妻の教育程度別

a) 全 国

初等教育	45.9	25.8	28.3	100.0
中等教育	61.8	14.0	24.2	100.0
高等教育*	70.4	11.1	18.5	100.0

b) 市 部

初等教育	49.9	26.5	23.6	100.0
中等教育	61.0	16.9	22.1	100.0
高等教育*	58.3	16.7	25.0	100.0

c) 郡 部

初等教育	44.1	25.5	30.4	100.0
中等教育	62.4	10.9	26.7	100.0
高等教育*	80.0	6.7	13.3	100.0

(備考) *印は極めて少数観察をさしめず。なお本表にはすべて各事項についての不詳を省略。

9. 各種避妊法の利用度

避妊の実行者が利用している各種の避妊方法を利用度数の夫婦数に対する百分比として示すと第1ノ表のようである。即ちコンドーム使用、定期禁慾法及び性交中断法のような従来の大衆的方法が圧倒的に多く、それらに混って戦後に新しく盛衰を来するようになった薬品類が相当に利用されている。

第1ノ表 各種避妊法の利用度
(利用度数の夫婦数に対する百分比)

方 法	A. 現在実行者のみ		
	全 国 (a)	市 部 (b)	郡 部 (c)
(1)コンドーム	63.7	64.9	62.5
(2)定期禁慾法(荻野式)	41.0	35.8	46.4
(3)その他の禁慾法	4.6	4.7	4.5
(4)薬品類	25.3	29.0	21.3
(5)性交中断法	13.4	14.3	12.4
(6)ペッサリー	11.5	13.3	9.7
(7)スポンジ	3.5	2.5	4.5
(8)洗滌法	2.4	3.9	0.7
(9)復生手術	2.0	1.8	2.2
(10)その他及び不詳	6.2	6.1	6.4
計	173.1	176.3	170.7

B. 既往実行者のみ

方 法	B. 既往実行者のみ		
	全 国 (a)	市 部 (b)	郡 部 (c)
(1)コンドーム	65.4	73.9	55.8
(2)定期禁慾法(荻野式)	36.4	37.5	35.1
(3)その他の禁慾法	2.4	1.1	3.9

(4)薬品類	23.6	27.3	19.5
(5)性交中断法	9.7	11.4	7.8
(6)ペルサリー	9.1	11.4	6.5
(7)スポンジ	0.6	—	1.3
(8)法 藤 法	8.5	8.0	9.1
(9)優 生 手 術	9.1	13.6	3.9
(10)その他及び不詳	11.5	11.4	11.7
計	176.4	195.5	154.5

(備考)夫婦数は(A) 546組、(B) 165組、計711組

(A) 546組中一方法のみを利用するものは346組、残りの200組は二つ又は二つ以上の方法を同時又は交互に利用している。また(B) 165組中一方法のみを利用したものは111組、残りの54組は二つ又は二つ以上の方法の利用者であつた。

10. 避妊の失敗と墮胎の利用

避妊の失敗によつて発生した所謂「望まざりし妊娠」がそのまま出産されるか乃至は人工的に中絶されるかは、墮胎が相当大幅に合法化されるに至つた現在の国情にあつて特に関心をそそる問題であるが、わがわがの今回の調査が明らかにした結果は第12表のようで、所謂「望まざりし妊娠」の半数は墮胎によつて処置されていることが実証された。

第12表 避妊の失敗によつて発生した妊娠の
妊娠終了形態別分布(百分比)

妊娠終了形態	(A) 全 国	(B) 市 部	C 郡 部
出 産	42.7	37.9	47.2
自然死産	7.3	5.8	8.7
人工妊娠中絶	50.0	56.3	44.1
計	100.0	100.0	100.0

(備考) 集計に利用された妊娠数は市部で206, 郡部で218, 計424であった。

墮胎が避妊経験者について避妊失敗後の次善的代用手段として広く利用されている事情は上のおりであるが、他方避妊経験のない者においては墮胎の利用は極めて稀である。既往における総妊娠がどのような結果を収めているかを避妊経験の有無別に観察してみると第13表のような結果をうる。即ち総妊娠中人工的に中絶された妊娠数の割合は、避妊未経験者においては1.5%に過ぎないのに対し、避妊経験者においては12.9%という格段の高い値を示している。且つ情況は市郡を通じて全く同じい。

第13表 避妊の経験者と未経験者の総妊娠の妊娠終了形態別分布

妊娠の終了形態	(1)	(2)	(3)	(4)
避妊の有無	水 生	自然死流産	人工妊娠中絶	計
	A. 実 数			
a) 全 国				
避妊経験者	2,050	126	320	2,496
同未経験者	5,642	282	92	6,016
計	7,692	408	412	8,512
b) 市 部				
避妊経験者	1,012	59	169	1,240
同未経験者	1,776	90	44	1,910
計	2,788	149	213	3,150
c) 郡 部				
避妊経験者	1,038	67	151	1,256
同未経験者	3,866	192	48	4,106
計	4,904	259	199	5,362

		B. 割合 %			
a) 全 国					
避妊経験者	82.1	5.0	12.9	100.0	
同未経験者	93.8	4.7	1.5	100.0	
計	90.4	4.8	4.8	100.0	
b) 市 部					
避妊経験者	81.6	4.8	13.6	100.0	
同未経験者	93.0	4.7	2.5	100.0	
計	88.5	4.7	6.8	100.0	
c) 郡 部					
避妊経験者	82.6	5.3	12.0	100.0	
同未経験者	94.2	4.6	1.2	100.0	
計	91.5	4.8	3.7	100.0	

(備 考) 避妊経験者は既往の実行者をも含む。

11. 要 約

以上のような調査結果からとくに想起に値いする重要な数字を重ねて列記してみると以下のようである。

1、既往の実行者をも含めた避妊経験の総体的普及度は、妻の年令50歳未満の夫婦の28.3%であつたが、市郡別にみると市部では38.9%、郡部では22.6%であつた。また現在実行している夫婦のみの割合は全国平均して21.7%、市部で28.1%、郡部で17.6%であつた。

2、避妊経験ある夫婦の避妊実行開始期別分布は、彼らの86.6%が戦後に実行しはじめたものであり、また、53.3%は1950年以後に実行しはじめたものであることを示していた。避妊は圧倒的に戦後の現象であるといつてよく、とくに最近における普及速度はきわめて著しいといえよう。但し戦前戦時にあつても避妊は微弱ながら着実に前進運動を述べていたことも亦あわせ確認された。現存夫婦の経歴から逆算推計さ

此た既往における避妊経験の普及率は昭和14年末に5.3%、昭和19年末に6.3%、昭和24年末に14.9%、で調査時現在(昭和27年々央)の28.3%へと上昇してゆくわけになる。

3. 避妊の現在実行率は婚姻持続期間においては10-14年、妻の年令からみると30-34歳の夫婦において最高値をせめていた。この曲線は既往の実行者をも含めた避妊経験の普及率についても全く同じい。即ち婚姻持続期間では15年、妻の年令からいえば35歳のあたりに大きな時代の断層があることが観取された。

婚姻持続期間15年末満の夫婦のみの現在実行率を比べてみると、全国平均して26.9%、市部では33.9%、郡部では22.2%となり、また妻の年令35歳未満の夫婦のみのそれは全国平均で28.5%、市部で35.5%、郡部で23.8%となった。

4. 普及度の曲線を現存子供数別にみると、市部では3子、郡部では4子全国平均して3子のところで最高値をせめていた。但し避妊の実行を開始した時の子供数別には市郡ともに2子の夫婦が一ばん多かった。このモードのずれは主として避妊の技術的失敗ほどの程度を物語るものといえよう。

5. 夫の職業別にみた普及差は極めて顕著であつた。俸給生活者が最も高く、農漁業者が最も低い。市部の俸給生活者の現在実行率は40.9%であつたが、郡部の農漁業者のそれは13.8%であつた。商工業主と労働者はその他の職業者とともにこの中間に依つていた。

6. 教育程度別にみた普及差も亦職業別のそれと同じく極めて顕著であつた。夫の教育程度別にみた現在実行率(全国)は初等教育修了者の

15.2%に対し高等教育修了者は42.2%という数値をせめていた。

7. 完全な避妊未経験者は全夫婦の71.7%に及んでいたが、これらの未経験者のうちで少くとも避妊の知識をもつていたものは全国平均してほぼその半数49.3%に過ぎなかつた。但し職業や教育程度による差異はここでも相当に大きい。夫が高等教育修了者である夫婦は避妊の未経験者でもその知識は心得ている者が70%をこえていた。

8、避妊経験者の現在利用している方法はゴンドーム使用が圧倒的に多く全犬編の 63.7% によって利用されていた。之について定期禁欲法の 41.0% が多い。事後に発露を公認されることになった薬品類は 25.3% という数字で第3位を占めていた。

9、避妊の効果については正確な数字を算出することが不可能であったが避妊期間中の妊娠は相当の数にのぼっていたようである。避妊の失敗によって発生した妊娠の処置については、之を人工的に中絶した場合が全国平均してその 50.0%、市部で 56.3%、郡部で 44.1% に及んでいた。欲せざりし妊娠の半分は墮胎によって処理されているわけになる。

10、また一般に、既往における妊娠がどのような終了形態をとっているか避妊経験の有無別にみると、避妊未経験者においてはその 1.5% が墮胎されているのに対し、避妊経験者におけるそれは 12.9% という高い数字をしめしていた。傾向は市郡別にみてもほぼ同じい。